

税法入門「地方税」

CONTENTS

第1章 地方税法の基礎

テーマ1 地方税の体系	2
-------------	---

■地方税は普通税と目的税に大別される

テーマ2 地方税と国税の相違点	4
-----------------	---

■地方税は申告納付制度のほか普通徴収制度による徴収方法がある

第2章 固定資産税等

テーマ1 固定資産税等の概要	8
----------------	---

■固定資産税と都市計画税の概要を学習する

テーマ2 納税義務者・課税標準	9
-----------------	---

■1月1日の所有者が納税義務者となる

テーマ3 税率・免税点	11
-------------	----

■固定資産税等の税率・免税点を学習する

テーマ4 手続き・情報開示	12
---------------	----

■固定資産税等の手続き・情報開示を学習する

テーマ5 償却資産申告	14
-------------	----

■事業用資産には固定資産税が課税される

テーマ6 不動産取得税	23
-------------	----

■有償・無償を問わず、一定の不動産の取得者に課税される

第3章 法人事業税（基礎）

テーマ1 法人事業税の概要 28

- 法人事業税の体系について学習する

テーマ2 法人事業税の課税標準 30

- 営む事業の種類によって区分される課税標準を学習する

テーマ3 所得割の課税標準 32

- 法人税の課税標準との差異について学習する

テーマ4 付加価値割の課税標準 37

- 収益配分額±単年度損益により計算される

テーマ5 資本割の課税標準 42

- 原則として法人税法上の資本金等の額による

テーマ6 収入割の課税標準 44

- 電気供給業等は収入金額に基づき課税される

第4章 法人住民税（基礎）

テーマ1 住民税の概要 48

- 個人住民税と法人住民税の体系を学習する

第5章 法人事業税（応用）

テーマ1 付加価値額の詳細 54

- 報酬給与額等の詳細な規定を学習する

テーマ2	資本金等の額の詳細	57
■資本金等の調整項目について学習する		
テーマ3	分割基準	59
■分割基準とは関係道府県の課税権の調整方法である		
テーマ4	従業者の数	60
■原則として期末現在の数値による		
テーマ5	事業所等の数	63
■各月末現在の数値の合計による		
テーマ6	その他の分割基準	65
■電気供給業やガス供給業等の特別な分割基準を学習する		
テーマ7	税率・申告	67
■各事業税の税率と申告等の手続きを学習する		

第6章 法人住民税（応用）

テーマ1	法人住民税	74
■外国税額控除に係る法人税との関連を学習する		

第7章 個人事業税

テーマ1	個人事業税の概要	78
■第1種・第2種・第3種事業について学習する		
テーマ2	個人事業税の課税標準	80
■所得税の課税標準との差異について学習する		

テーマ3 各種控除 83

■ 5つの控除項目について学習する

テーマ4 税 率 85

■ 第1種・第2種・第3種事業ごとに定められている税率を学習する

テーマ5 分割基準 86

■ 個人事業の分割基準は従業者の数だけで計算される

テーマ6 個人事業税の賦課及び徴収 87

■ 個人事業税の計算は各道府県により行われる

テーマ7 個人事業税の申告 88

■ 個人事業税の申告は基礎資料の提供を目的とする申告制度である

第8章 個人住民税

テーマ1 個人住民税の概要 92

■ 個人住民税の体系を学習する

テーマ2 給与所得者に係る特別徴収 96

■ 給与所得者の住民税の体系を学習する

巻末資料 99

演習問題 117

■ 本テキストの内容及び関係法令書類につきましては、令和3年4月1日現在の
施行法令等（令和3年度法令準拠）に基づき作成しております。

第1章 地方税法の基礎

1

地方税の体系

地方団体（道府県や市町村）が課税する地方税は普通税と目的税に大別される

Theme

1 地方税制の歴史的変遷

昭和22年の地方自治法の制定や昭和24年におけるいわゆる「シャウプ勧告」に基づき行われた地方税法の大改正により、多数の税目が国から地方に移譲されることになり、この結果国税と地方税の体系が分離されることになりました。

これらの改正を通じて、国、都道府県及び市町村との税源が完全に区分され独立税制をとることとなりました。

2 現行の地方税制

現行の地方税制は課税団体を道府県と市町村に区分し、それぞれについて普通税及び目的税を制定しています。

(1) 普通税

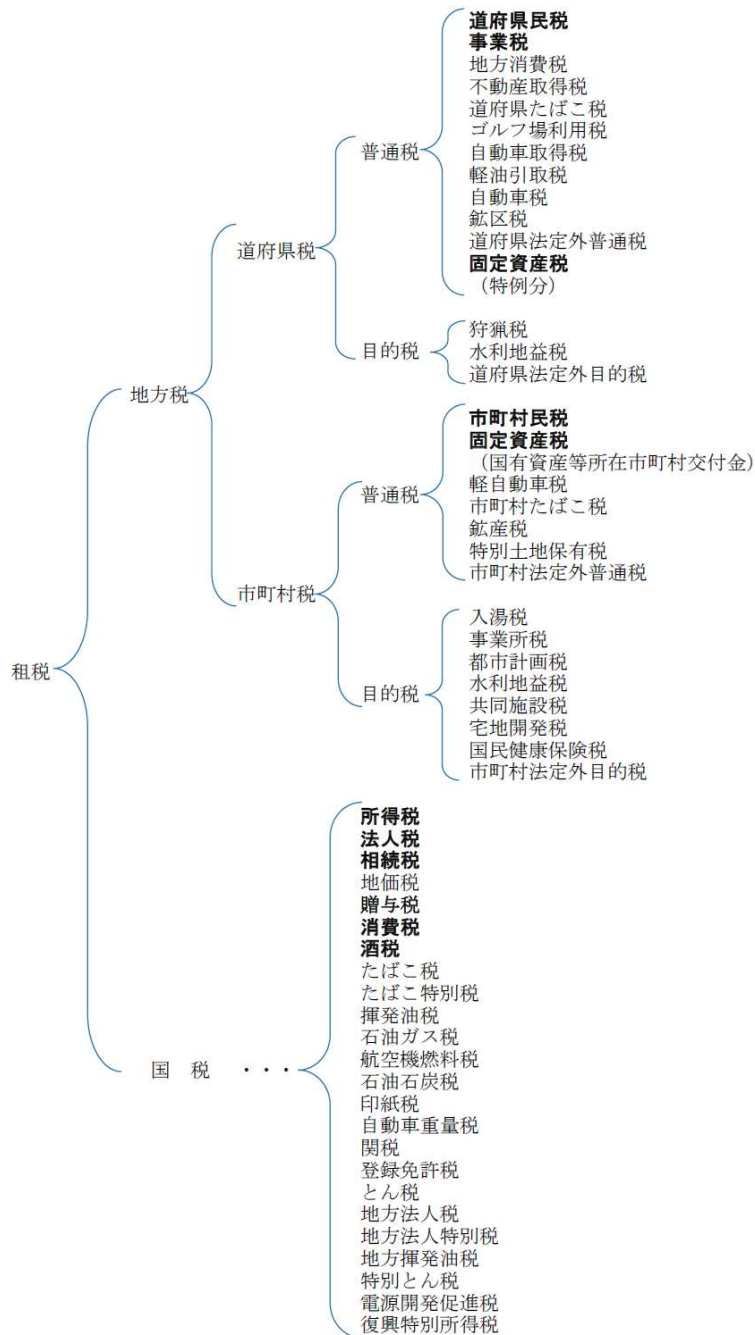
- ① その収入（税収）の用途を特定せず、一般経費充てるために課される税
- ② 法定普通税→地方税法により税目が法定されているもの
- ③ 法定外普通税→地方団体が一定の手續や要件に従い課税するもの

(2) 目的税

- ① 特定の費用に充てるために課される税
- ② 法定目的税→地方税法により税目が法定されているもの
- ③ 法定外目的税→地方団体が一定の手續や要件に従い課税するもの

（注）各地方団体が行う様々な事業を考慮し普通税及び目的税については、地方税の定めによるほか上記①③（法定外普通税）及び②③（法定外目的税）が認められています。

【租税体系】



2

国税と地方税の相違点

地方税は、申告納付制度に基づく税だけでなく普通徴収制度に基づく税もある

Theme

国税及び地方税の実務において注意すべき点は以下のとおりです。

1 法人税等（法人の場合）

	税 目	課税方法	徴収方法
国 税	法人税	所得×税率	申告納付
地方税	法人事業税	所得・付加価値額等×税率	申告納付
	法人の道府県民税	法人税額×税率＋均等割	申告納付
	法人の市町村民税	法人税額×税率＋均等割	申告納付

2 所得税等（個人の場合）

	税 目	課税方法	徴収方法
国 税	所得税	所得×税率	申告納付
地方税	個人事業税	所得×税率	普通徴収
	個人の道府県民税	所得×税率＋均等割他	普通徴収
	個人の市町村民税	所得×税率＋均等割他	特別徴収

3 固定資産税、都市計画税等

	税 目	課税方法	徴収方法
地方税	不動産取得税	一定の評価額×税率	普通徴収
	固定資産税	一定の評価額×税率	
	都市計画税	一定の評価額×税率	

＜参考＞ 地方税の徴収方法

名称	内 容	具体例
普通徴収	徴収吏員（ りいん 県税事務所長等）が納税通知書をその納税者に交付することにより地方税を徴収すること。	個人事業税
申告納付	納税者が納付すべき地方税の課税標準額及び税額を申告し、その申告した税金を納付すること。	法人事業税
特別徴収	特別徴収義務者に税金を徴収させ、その徴収べき税金を納付させること。	住民税 （給与所得者）
証紙徴収	地方団体が納税通知書を交付せず、その発行する証紙をもって地方税を払い込ませること。	自動車税 環境性能割